



# Public Information



毎月1日発行

〒444-0192 愛知県額田郡幸田町大字菱池字元林1番地1  
 ☎(0564)62-1111  
 FAX(0564)63-5139  
 幸田町ホームページ☑<http://www.town.kota.lg.jp>  
 Eメール☑[kota@town.kota.lg.jp](mailto:kota@town.kota.lg.jp)

発行☑幸田町 編集☑総務部企画政策課

## 平成20年4月からお子様の医療費助成対象が拡大されます

幸田町内在住の子どもに対する健康と福祉の増進を図るため、平成20年4月1日より医療の助成対象が拡大されます。内容は次のとおりです。

| 名称   | これまでの制度   | 平成20年4月からの制度                                   |
|------|---|--|
| 助成対象 | 乳幼児等医療費受給者証<br>小学校3年生まで<br>(9歳になった最初の3月31日までの間) | 子ども医療費受給者証<br>中学校卒業まで<br>(15歳になった最初の3月31日までの間) |

### ご注意ください!!

- 新たに子ども医療費受給者証の交付を受けられるかた（現在、小学校4年生から中学校2年生までのかた）は申請が必要です。2月中旬ごろ戸別に申請のご案内を送付しますので、忘れずにお手続きください。
- 現在、乳幼児等医療費受給者証をお持ちのかたも、平成20年4月より受給者証が子ども医療費受給者証となります。3月下旬ごろ新しい受給者証を送付しますので、4月以降に医療機関などへ行かれる場合には、必ず新しいものを窓口で提示してください。これまでの受給者証では助成を受けることができません。
- 子ども医療の対象のかたで、平成20年4月1日現在、障害者医療または母子家庭等医療を受給中のかたは、引き続きそれぞれの医療制度の助成が受けられますので、子ども医療の申請は必要ありません。



問合せ 住民課医療G（内線138）

この広報紙は地球にやさしい再生紙を使用しています。

